

高洲北小学校避難所開設・運営マニュアル

本マニュアルは、児童が在籍している平日の昼間において、大規模な地震が発生し、高洲北小学校に避難所を開設する場合の初動活動について、避難者（住民）の役割分担を示したものである。

平成22年3月

平成24年4月一次改訂版

平成25年4月二次改訂版

<はじめに>

浦安市で大きな地震等の災害が発生した場合、建物の被害やライフライン、交通、流通の停止など相当な混乱の中で、被災者は避難所においてかなりの期間、共同生活を過ごすことが予想される。その場合、できるだけ混乱や迷惑をなくしてスムーズな避難所の開設や運営が行われるよう行政だけでなく、地域自治会、地域住民の代表者やボランティアによる避難所運営を基本とし、行政と連携を取りながら避難所を運営することとなる。効率的な運営が図られるよう学校別の避難所マニュアルを作成し、実際の災害に備えておく必要がある。

本マニュアルは、災害発生時において、避難所となる高洲北小学校の独自のマニュアルとして作成し、防災備蓄倉庫に常備することとする。

平成22年3月31日

平成24年4月一次改訂

平成25年4月二次改訂

※別添資料については適時更新をする。

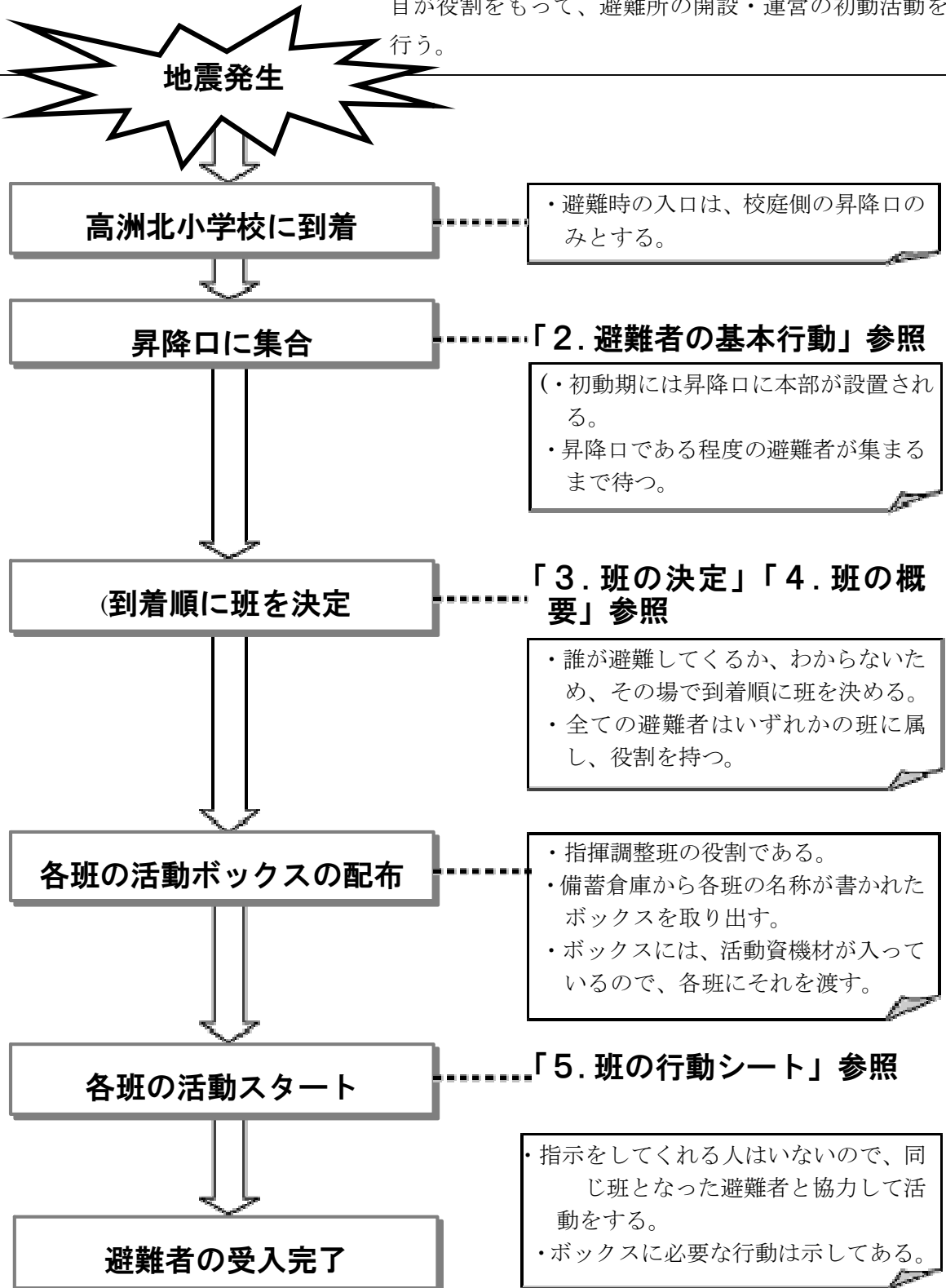
高洲北小学校避難所運営マニュアル策定委員会

目 次

1	避難所開設・運営の流れ	4
2	避難者の基本行動	5
3	班の決定	5
4	班の概要	6
5	班の行動シート	7
資料		
	避難世帯調査票（避難世帯・帰宅困難者）	17
	備蓄品一覧	18
	自治会・管理組合一覧	19
	避難所開設時の施設計画	別紙資料1
	避難所運営時の施設計画	別紙資料2
	施設点検チェックリスト	別紙資料3

1 避難所開設・運営の流れ

それぞれの避難者は、次のフローにしたがって、各自が役割をもって、避難所の開設・運営の初動活動を行う。



※その後、本格的な避難所の運営がスタートします。

2 避難者の基本行動

- ① 避難所の入り口は、校庭側昇降口のみとする。
- ② 履いてきた靴は、昇降口で脱ぎ、そのまま手に持って施設内に入る。→ガラスが飛散する場合を想定して、靴のまま施設内に入る。
- ③ 小学校に通学している児童がいる避難者は、手前の入り口から体育館に入り、児童を引き取り、奥の出口から避難スペースに移動する。→児童を引き取り、待機する。その後、指示により地域ごとに奥の出口から避難スペースに移動する。
- ④ 引き取り児童がない場合は、そのまま避難スペースへ移動する。
- ⑤ 避難スペースでは、机・イスを指定された廊下に搬出してスペースを確保する。
- ⑥ トイレ、水道は水が出ても使用禁止とする。仮設トイレの設置、給水準備が済むまで待つこと。
- ⑦ ペットは避難所内（校舎内）には持ち込むことはできない、飼い主の責任で保護する。

3 班の決定

- ① 避難所→避難スペース到着後、避難者は、班の役割を与えられ→決定し避難所開設の活動を行う。
- ② 班の割り当ては、避難所に到着した順番に次のように割り当てられる。
- ③ 原則として、番号は、リーダーとなって班員への指示や連絡調整の役目を果たす。→各班ごとにリーダーを決定する。リーダーは、班員への指示や連絡調整の役目を果たす。
- ④ 設置する班は、以下の5つとする。

◆到着の順番と班の割り当て表（例）

指揮調整班	避難者誘導・把握班	施設点検班	仮設トイレ設置班	備蓄資機材確認班
1 2 3 4	5 6	7 8	39	40
9 10		18 19 20	44 45 46 47	48 49 50
11 12	13 14 15 16 17	29 30	51 52 53 54 55	56 57 58 59 60
21 22 23 24	25 26 27 28	36 37 38		
	31 32 33 34 35	41 42 43		

- ⑤ 到着順 60 位以降は、活動状況を見て、指揮調整班が班を指示する。

4 班の概要

班の活動の概要は、次のとおりです。具体的な行動は、「5 班の行動シート」を参照すること。

1) 指揮調整班

- ① 校長、教頭等と連絡をとり、避難所開設のための調整を行い、何を行うのか必要な事項を決める。
- ② 指揮調整班は、昇降口前のロビーに本部を設ける。
- ③ 指揮調整班が避難所の本部となる。
- ④ 次々に避難してくる住民に協力を呼びかけ、班及び役割を指示する。
- ⑤ 各班の活動状況を常に把握し、必要な指揮・調整をとる。

2) 避難者誘導・把握班

- ① 避難者に避難スペースの案内を行うとともに避難スペースの準備を指示する。
- ② 避難者名簿を記入させ、避難者数・世帯数を把握する。
- ③ 施設の使用について避難者に説明する。

3) 施設点検班

- ① 学校側と協力して避難所全体の安全点検を行う。
- ② 立ち入り禁止場所、使用禁止施設の表示を行う。(日本語・外国語)

4) 仮設トイレ設置班

- ① 備蓄倉庫から、仮設トイレを搬出する。
- ② 校舎南側の芝生広場に仮設トイレを設置する。

5) 備蓄資機材確認班

- ① 備蓄倉庫の資機材の有無を確認する。
- ② 終了後は、仮設トイレ設置班を応援する。

避難者誘導・把握班（1階担当）

◆行 動：

【誘導班】

①体育館入口前（1名）

- ・ 誘導掲示ボード1階①をもつ。
- ・ 児童を引き取りに来た保護者と避難者を別ルートで誘導する。
- ・ 避難者には、何階に避難するか、ホワイトボードの施設計画図を見せながら誘導する。
- ・ 車イス、歩行が不自由な避難者は、図書室に誘導する。

②1階体育館出口側の階段前（2名）

- ・ 誘導掲示ボード1階②をもつ。
- ・ 高洲8丁目の避難者を奥の2年生の教室から手前1年生の教室に誘導する。
- ・ それ以外の避難者を、2階に誘導する。

【把握班】

① 高洲8丁目避難場所（4名）

- ・ 避難者にオープンスペースにイス、机を出すように指示する。
- ・ 高洲8丁目の避難者の受付を行う。（棟別の名簿とし、世帯数の把握と教室への案内）
- ・ 受付後、E棟避難者は緑階段を利用し、3年生の教室に移動する。
- ・ 避難世帯調査票を書いてもらい回収する。
- ・ 終了後、人数、世帯数を本部へ報告する。①最初に到着した地域の代表は、校長、教頭等と連絡をとり、避難所開設のための調整を行う。

必需品一覧【避難者誘導・把握班】

必需品	個数		行動(内容)
1階(誘導班)			
「児童引取保護者」矢印	1	枚	児童を引取りに来た保護者を体育館内へ誘導する
「避難住民」矢印	1	枚	避難された住民を誘導する
「高洲8丁目」矢印	1	枚	高洲8丁目の住民を避難場所に誘導する
「高洲1・3丁目2階へ」矢印	1	枚	高洲1・3丁目の住民を2階へ誘導する
「高洲2・4丁目、今川全域」3階へ矢印	1	枚	高洲2・4丁目、今川全域の住民を3階へ誘導する
1階(把握班)			
「高洲8丁目」貼紙	1	枚	受付の前に貼り出す
避難世帯調査表		枚	避難された方々に記入してもらう
「避難者の基本行動」表	1	枚	避難場所の黒板に貼り出す
セロテープ	1	個	
鉛筆	1	式	
腕章	7	個	

避難者誘導・把握班（2階担当）

◆行 動：

【誘導班】

①階段前（1名）

- ・ 誘導掲示ボード2階をもつ。
- ・ 高洲1・3丁目の避難者を奥の4年生の教室に誘導する。
- ・ それ以外の避難者を3階に誘導する。

【把握班】

① 高洲1・3丁目避難場所（2名）

- ・ 避難者に多目的ホール前にイス、机を出すように指示する。
- ・ 高洲1・3丁目の避難者の受付を行う。（世帯数の把握と教室への案内）
- ・ 避難世帯調査票を書いてもらい回収する。
- ・ 終了後、人数、世帯数を本部へ報告する。

② 高洲8丁目避難場所（1名）

- ・ 高洲8丁目E棟の避難者を教室へ案内する。

(必需品一覧【避難者誘導・把握班】)

必需品	個数		行動(内容)
2階(誘導班)			
「高洲1・3丁目」矢印	1	枚	高洲1・3丁目の住民を避難場所に誘導する
「高洲3丁目」矢印	1	枚	高洲3丁目の住民を避難場所に誘導する
「高洲1丁目」矢印	1	枚	高洲1丁目の住民を避難場所に誘導する
「高洲4丁目、今川全域3階へ」矢印	2	枚	高洲4丁目と今川全域の住民を3階へ誘導する
2階(把握班)			
「高洲3丁目」貼紙	1	枚	受付の前に貼り出す
「高洲1丁目」貼紙	1	枚	受付の前に貼り出す
避難世帯調査表		枚	避難された方々に記入してもらう
「避難者の基本行動」表	1	枚	避難場所の黒板に貼り出す
セロテープ	1	個	
鉛筆	1	式	
腕章	4	個	

避難誘導・避難者把握班（3階担当）

◆行 動：

【誘導班】

①階段前（1名）

- ・ 誘導掲示ボード3階をもつ。
- ・ 高洲4丁目、今川地域、その他地域の避難者を奥の5年生（今川地域等）の教室と6年生（高洲2丁目）の教室に誘導する。

【把握班】

① 高洲2丁目避難場所（2名）

- ・ 避難者にオープンスペースにイス、机を出すように指示する。
- ・ 高洲2丁目の避難者の受付を行う。（世帯数の把握と教室への案内）
- ・ 避難世帯調査票を書いてもらい回収する。
- ・ 終了後、人数、世帯数を本部へ報告する。

② 高洲4丁目・今川地区避難場所（2名）

- ・ 避難者に廊下にイス、机を出すように指示する。
- ・ 高洲4丁目・今川地域他の避難者の受付を行う。（世帯数の把握と教室への案内）
- ・ 避難世帯調査票を書いてもらい回収する。
- ・ 終了後、人数、世帯数を本部へ報告する。
- ・ それ以外の避難者を3階に誘導する。

必需品一覧【避難者誘導・把握班】

必需品	個数	行動(内容)
3階(誘導班)		
「高洲2丁目」	1 枚	高洲2丁目の住民を避難場所に誘導する
「高洲4丁目・今川」矢印	1 枚	高洲4丁目と今川の住民を避難場所に誘導する
3階(把握班)	1 枚	
「高洲1丁目」貼紙	1 枚	受付の前に貼り出す
「高洲4丁目・今川全域」貼紙	1 枚	受付の前に貼り出す
避難世帯調査表		枚 避難された方々に記入してもらう
「避難者の基本行動」表	1 枚	避難場所の黒板に貼り出す
セロテープ	1 個	
鉛筆	1 式	
腕章	5 個	

施設点検班

◆配置場所：構内巡回

◆行 動：

①校舎・校庭の被害状況を点検する。点検場所は、次のとおりである。点検結果は、図面に記入すること。

- ・ ガス漏れ、薬品の漏洩、出火の確認

- 1階 保健室のガス器具、用務員室のガス器具

- 2階 理科室のガス器具、理科準備室の薬品

- 3階 家庭科室のガス器具

- ・ 校舎の壁、柱の亀裂

- どこに亀裂や破損があるか

- ・ ガラスの破損

- どこに破損があるか

- ・ 裏門

- 自動車が入れるかどうか

- ・ 校庭のフェンスの倒壊、樹木の倒壊、液状化による亀裂、浸水

- 緊急車輛等が入ってくることができるか

- テントを設置できるか

- 仮設トイレを設置できるか

②施設計画図の×の箇所に立ち入り禁止箇所の表示を行う。

③水道に使用禁止の表示を行い、蛇口部分をガムテープで固定する。

④トイレ入り口にテープで使用禁止の表示を行う。

⑤点検結果は、本部に報告する。

⑥外国語の表示を行う。

必要品一覧【施設点検班】

必要品	個数		行動(内容)
施設点検チェックリスト図	1	式	施設点検チェックリスト図をもとに各階を点検する
立入禁止・使用禁止テープ	1	式	立入禁止エリアや使用禁止施設を設定する
セロテープ・ガムテープ	各2	個	
鉛筆	1	式	
腕章	4	個	

仮設トイレ設置班

(◆配置場所：校庭（芝生広場）)

◆行 動：

- ①備蓄倉庫を開け、仮設トイレを搬出する。
- ②校舎南側の芝生広場に仮設トイレを設置する。
- ③仮設トイレ設置予定場所の液状化の有無などを確認し、設置に適する場所を決定する。
排水溝が有るかどうかを確認する。
- ④仮設トイレを組み立てる。組立方法は、仮設トイレの箱に同封されている。1基あたり
(5人程度で組立にあたる。
- ⑤電灯、トイレットペーパーを取り付ける。
- ⑥男性用、女性用の区別を表示する。
- ⑦設置状況を、本部に報告する。

男女離して設置する。
夜間の照明

必要品一覧【仮設トイレ設置班】

必要品	個数		行動(内容)
移動経路図	1	部	備蓄倉庫や設置場所への移動経路図
設置位置図	1	部	仮設トイレの設置位置図
腕章	9	個	
軍手	1	式	
ハンマー	3	個	

備蓄資機材確認班

◆配置場所：備蓄倉庫

◆行 動：

- ①備蓄倉庫内の備蓄資機材一覧表をもとに、有無及び数量を確認する。
- ②確認状況を、指揮調整班に報告する。

必需品一覧【備蓄資機材確認班】

必需品	個数	行動(内容)
移動経路図	1 部	備蓄倉庫への移動経路図
備蓄品一覧チェック表	1 部	備蓄品の有無(個数)を確認する
鉛筆	1 式	

資 料

避難世帯調査票（避難世帯・帰宅困難者）

		避難所名						
①	世帯代表者 氏名			住 所				
入所年月日		年	月	日	電 話	自宅	携帯	
②	家 族	(ふりがな) 氏 名	性 別	年 齢	続 柄	勤務先名 (就学先名)	病気・アレルギー等、留 意点をご記入ください。	援 護
								要 否
								要 否
								要 否
								要 否
								要 否
								要 否
避難所居住の要否		要 ・ 否						
食料・物資の供給希望		有 (食料・物資) ・ 無						
緊急連絡先 (親族など)		住所 氏名 電話						
③	防災機関以外からの問い合わせがあった場合、住所・氏 名を公表してもよいですか					よい ・ よくない		
④	退出年月 日	年 月 日			(備考)			
	(転出先) 自宅・その他 住所							
	氏名							
	電話							

※ 記載された内容については、防災関係機関で必要な場合に限り使用することを承諾します。

記入者 _____

備蓄品一覧

品名	数量	単位	チェック	保存状態や不足などの状況
組立式トイレ	10	台		
リヤカー	2	台		
発電機	2	台		
テント	2	張		
浄水機	1	台		
炊飯器	1	台		
サバイバルフーズ	57	箱		
紙コップ	2000	個		
紙ボール	2000	個		
スプーン	2000	本		
炊飯袋	20	袋		
四つ折伸縮担架	5	台		
災害用救急箱	10	箱		
災害備蓄用毛布	150	枚		
災害備蓄用マット	150	枚		
救急シート	30	枚		
生理用品	100	袋		
寝袋	2	個		
ハンドマイク	5	台		
投光器セット	2	台		
強カライト	10	台		
コードリール	2	台		
災害備蓄用かまどセット	10	台		
木炭 6kg	10	箱		
炭 6kg	20	箱		
防水シート	75	枚		

※確認後は、指揮調整班に報告すること。

自治会・管理組合一覧

自治会・管理組合一覧(平成24年4月 改訂)

No.	自治会・管理組合等名
1	高洲自治会
2	浦安高洲県営住宅自治会
3	今川団地自治会
4	今川自治会
5	アルファグランデ新浦安管理組合
6	アルファグランデ新浦安弐番街管理組合
7	ライオンズマンション新浦安ベイマークス管理組合
8	エクセレント スクエア新浦安 管理組合
9	舞浜倶楽部 新浦安フォーラム
10	プラウド新浦安自治会
11	プラウド新浦安パームコート自治会
12	高洲北小学校PTA
13	高洲北小学校
14	高洲北小学校児童育成クラブ

東日本大震災の教訓から

○女性やお年寄りに配慮した避難所にする。

- ・更衣スペースの確保
- ・トイレ設置の際の配慮（男女離して設置する、向きを考慮するなど）
- ・授乳スペースの設置・・・保健室、
- ・相談窓口・・・相談室

○土足での出入りについて

- ・ガラス破片への注意

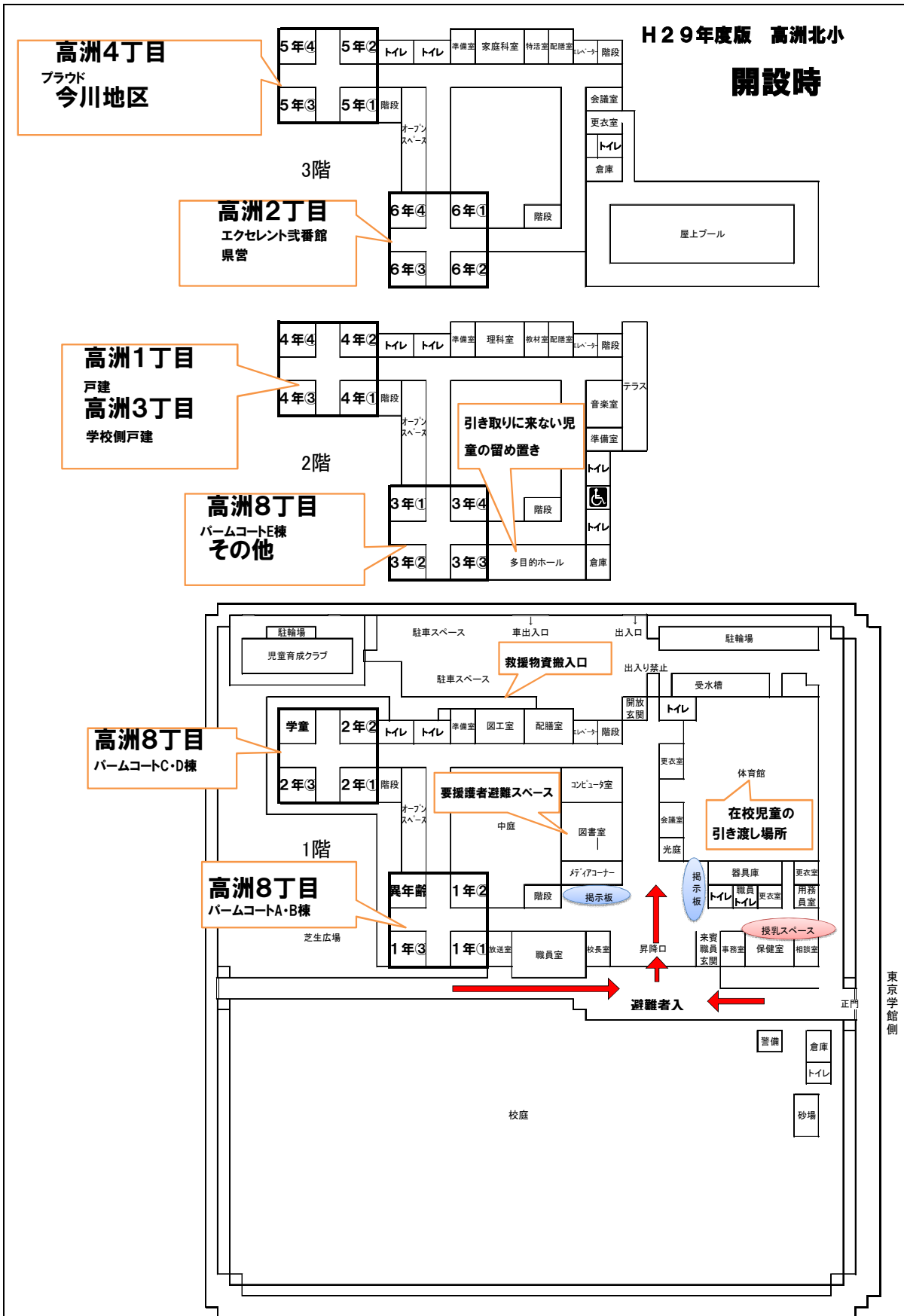
課題

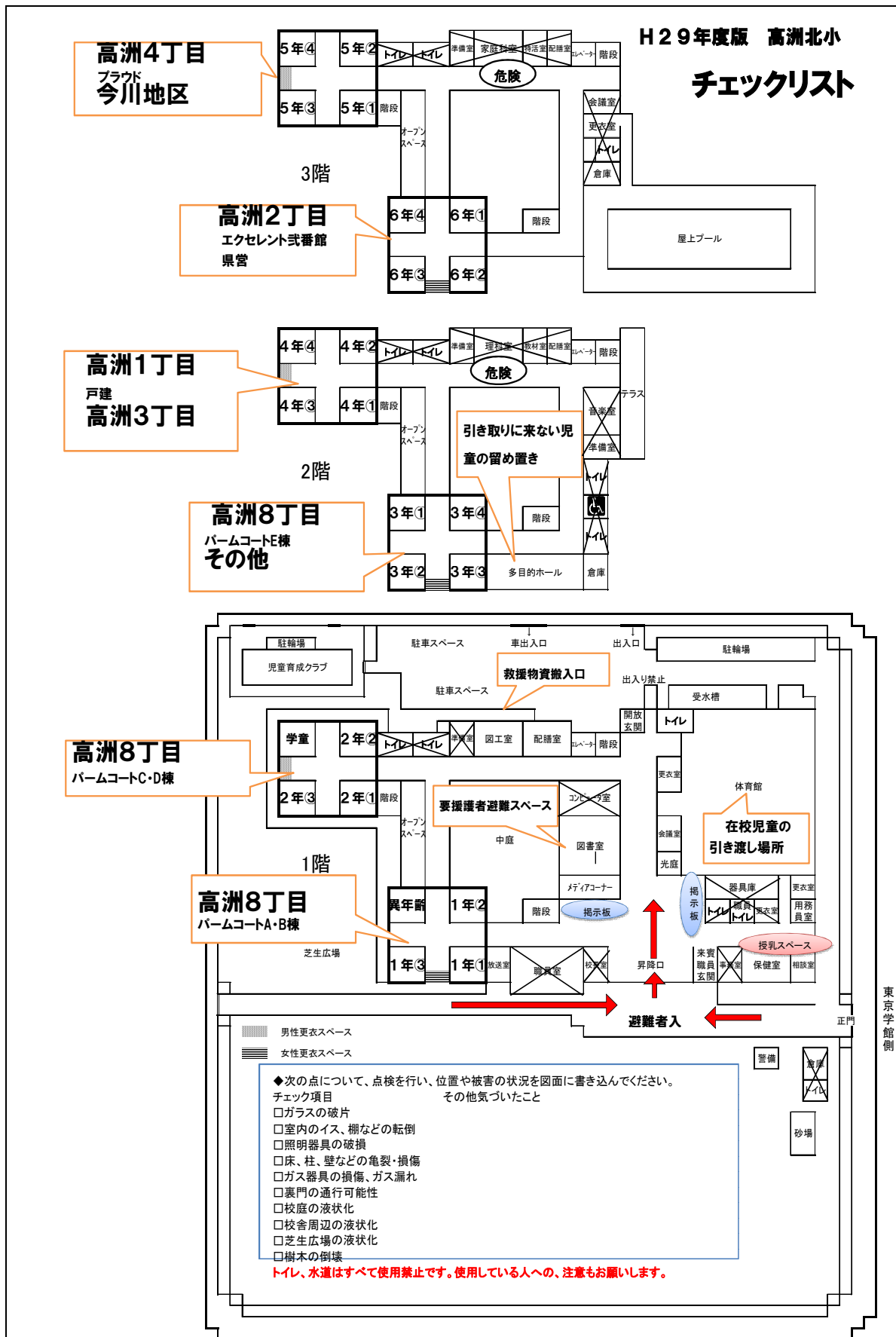
○犬などのペットの問題

○自助と公助

○毎年、本校在学の児童数の変動に合わせて、避難スペースの微調整を行っていく。

（地区別児童数に合わせる）







浦安市のHPには、災害時の情報収集に役立つページがあります。
浦安市→安全・安心→防災 で検索してください。

高洲北小学校避難所開設・運営マニュアル
 平成22年3月
 平成24年4月 一次改訂版
 平成25年4月 二次改訂版

作成 高洲北小学校避難所運営マニュアル策定委員会
 TEL 047-381-8303(代表)

連絡先 浦安市教育総務部教育総務課
 TEL 047-351-1111(代表)